

一 般 質 問 通 告 書(案)

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

令和3(2021)年 7 月 5 日 午前 時 分 受付

広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 吉村 裕之 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項(1) 横峯公園でのペット連れの散歩について</p> <p><内容> 近隣公園として30年あまり利用されている横峯公園は、地域の皆さんに親しまれている。住民参加のワークショップを経て、樹木の計画的な配置・育成に取り組み、地元住民からも歓迎の声が上がっている。</p> <p>① 町は公園法にも広陵町公園条例にも定めがない内容を看板で告示し、ペットについて、「ペットを連れてこないように」との呼びかけを行っている。一方、愛犬家各位は動物愛護管理法や環境省からのメッセージを受け止め、他の公園利用者の妨げにならないよう、冷静で配慮ある行動をとっておられる。中にはよその犬のフンの始末をしている方もある。看板の表記を、実態に合わせ、かつ法令の定める内容に変更してはどうか。</p> <p>② 看板の表記を根拠に「公園ではペットは禁止だ」と大声を出し、公園利用者を威圧罵倒する事件が発生している。またこの人物はたびたび町職員に対して「やる気がない、能力がない」などと根拠のない攻撃をしているとの指摘もある。どのように対応したか、また今後どのように対応するのか。</p>	町長
<p>質問事項(2) コロナワクチン接種の明確な遅れについて</p> <p><内容> 6月21日から85歳以上の方にコロナワクチンを接種を開始するまで、広陵町は接種率7%台を低迷し県内自治体の最下位となって、住民から心配する声や、不熱心な町の取り組みを非難する方も現れこのまま放置できない。また、政府が示したように、7月末までに65歳以上で希望者全員の接種が終えることが目標などと標榜し、接種遅れの根本を反省しない態度をとっている。</p> <p>① 町内で開業している医師(医療法人を含む)に対して、いつ、どのように協力を要請したのか。申し入れ文書を開示してほしい。交渉のやりとりはどうであったか。</p> <p>② 町内で開業している医師は何名か。協力を表明した医師数、条件付きで協力を表明した医師数、協力できないと表明した医師数、返事をしなかった医師数を明らかにしてほしい。</p> <p>③ 今後の接種の取り組みについて明らかにしてほしい。</p>	町長

<p>質問事項(3) 中央公民館の建て替えについて</p> <p><内容> 公民館建て替えの運動団体から、議会議員に対する懇談の申し入れがあり、去る6月24日意見交換を行っている。議会が全会一致で採択した請願であり、現時点で議員から見直しの声等はまったく出ていない。</p> <p>① 国からの補助金をどこからどのように調達できるか調査したか。社会教育・防災・住民自治などの分野で使える補助金制度がないかどうか、他の自治体の事例なども研究したのか。その結果はどうであるのか。また、町の調査結果について審議会にその内容を報告したか。</p> <p>② 「少子化」が公共施設の今後を検討するうえでキーワードとなっているようだ。また去る7月2日議会全員協議会で配布された「広陵町公共施設長寿命化(保全)計画」との中ではどのように位置づけているのか。</p>	町長
<p>質問事項(4) 小学校・中学校の学級定員改善について</p> <p><内容> 令和3年3月31日参議院は小学校全学年の学級人数上限を現行の40人から35人に引き下げる改正義務教育標準法(正式名称は公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律)を全会一致可決しのか成立した。小学校全体で学級規模を縮小するのは40年ぶりとのことである。</p> <p>① この改定が実施されても「段階的な実施」のため、現在の3年生以上は卒業まで40人学級のままとなるが、町としての独自の手立ても検討しているとのことである。今後の見通しを明らかにしてほしい。特に中学生は対象外となっているがすみやかに対象にしてもらいたい。</p> <p>② 義務教育標準法15条で(教職員定数の算定に関する特例)が定められている。この活用で必要な教員確保を行ったことがあるか、あるいは行う計画はないか。</p>	教育長
<p>質問事項(5) 町立図書館に故人の蔵書の寄付を受け入れることについて</p> <p><内容> 郷土史家:坂野平一郎氏が亡くなり、遺族が保管している資料(史料)が7月24日・25日に町立図書館で披露される。同氏をはじめ多くの町民の活動で、多数の古墳が開発の中でも守られたことはわが町の町名の由来にもかかわり大きな意義を持っている。</p> <p>① 当初「坂野文庫」(仮称)として図書館に蔵書として保管してはどうかとの提案は図書館側の事情で了解されなかった。個人名を冠したコーナーの設置はしないとのこと方針。</p> <p>② 所謂“終活”でテーマになるのは、食器・被服・写真とともに書籍・史料と言われる。代替わりでその値打ちが分からない場合もあり、図書館が適切に関与して(いろいろな方法がある)書籍・資料・史料の散逸を防ぎ、郷土の宝として保全をはかってはどうか。</p>	町長
<p>第一回目の質問は7分を予定している。町の答弁は15分程度におさめてもらいたい。</p>	